

社会教育の充実に向けた社会教育委員の役割に関する実践

Practice on the Role of the Social Education Commissioner for the Enhancement of Social Education

富田 明德* 諏訪 英広**
TOMITA Akinori SUWA Hidehiro

今、社会教育の果たす役割が改めて注目されている。そのような中で、社会教育団体の自主性や構成員の高齢化、社会教育行政を担う教育委員会事務局体制の脆弱さと活動のマンネリ化、多くの社会教育施設の老朽化等市町村における社会教育を取り巻く状況は深刻である。2018（平成30）年12月の中央教育審議会（以下「中教審」）答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」が打ち出された。

本稿は、2013（平成25）年3月に教育長として就任した筆者（富田）が、前記課題に対し、様々な地域課題の解決につながる基盤となる可能性が高い社会教育の充実を目指して、特に社会教育委員の役割に着目し、実践した内容、成果及び課題に基づくものである。

キーワード：社会教育、社会教育委員、大学連携、教育長

I 問題の背景と研究の目的

今、社会教育の果たす役割が改めて注目されている。2018年12月の中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」が打ち出された。第1部「今後の地域における社会教育の在り方では、全国で相次ぐ自然災害等による被災時にも、日頃から公民館活動など社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多いなどの指摘を挙げ、地域防災をはじめ、人口減少など急速な社会経済環境の大きな変化の中にあって、社会教育が、持続可能な社会づくりや地域づくりに向けた役割をこれまで以上に果たすことが期待されているとしている。特に、SDGsの理念も踏まえ、行政＝サービス提供者、住民＝サービスの享受者という二分論ではなく、住民の主体的参加のきっかけづくりの役割や、困難な状況にある住民や孤立しがちな住民等の学びを通じた地域社会への参画を支援する役割、学習の成果を地域での活動に生かし、さらに学ぼうとする「学びと学習の循環」につながる社会教育の役割を果たすことが改めて期待されていると言える。

また、社会教育は、学校教育との関係でも注目されている（高橋2019）。新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程とそのためのカリキュラムマネジメントがキーワードとなっており、今後、学校教育は社会教育との関係をより一層深める必要がある。

さらに、2017（平成29）年4月施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、努力義務化された学校運営協議会（コミュニティ・スクー

ル）の設置も急速に進んでいる。特に増加しつつある小中一貫校において導入率が高いことも注目される（高橋2017）。市町村教育委員会がコミュニティ・スクールの設置・運営を推進するということは、学校運営は学校だけで行う時代ではなく、より一層地域社会とのつながりを意識して運営される必要があるということであり、その形だけでなく目的や趣旨に真正面から取り組むことが求められている。

全国では地域社会が学校を支えているあるいは一体化しているような例が数多くある。しかし、本稿の実践対象自治体である泉大津市（以下「本市」）のような都市部では、人と人のつながりが希薄化しており、学校教育から見ると地域社会といったものを実体として感じにくい状況が進行してきた面が強い。そのため学校教育は肥大化し、本来家庭や地域社会が担うべき役割や解決すべき課題まで抱え込む傾向があった。

井上（2019）の表現を借りるならば、今後、車の両輪といわれる学校教育と社会教育は、車輪の大きさや形、強度も異なるものの、真の意味で車の両輪となっていかなければ、学校教育の運営の充実も推進することができない。さらに地域における社会教育の充実が学校教育のみならず、地域社会の持続性にも大きく影響を与える可能性があると考えられる。

筆者はかつて教育事務所社会教育主事補として、社会教育担当者として事務局勤務をし、その後大阪府社会教育委員を経験した。しかし、教育長に就任して改めて市町村における社会教育の状況の深刻さを実感した。社会教育団体代表者との面談等を通して、社会教育団体の自主性や構成員の高齢化、社会教育行政を担う教育委員

*兵庫教育大学教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室 教育政策コーディネーター

令和元年7月8日受理

**兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻教育政策リーダーコース 准教授

会事務局体制の脆弱さと活動のマンネリ化, そして多くの社会教育施設の老朽化等の課題の深刻さを痛感した。

期待される社会教育像と現実の格差を直視し, 様々な地域課題の解決にもつながる基盤となる可能性が高い社会教育の充実に正面から取り組む必要性について, 教育行政を担う責任者として強く認識した。

そこで, 本稿は, 2013年3月, 教育長として就任した筆者(富田)が, 前記課題に対し, 様々な地域課題の解決にもつながる基盤となる可能性が高い社会教育の充実に目指して, 特に社会教育委員の役割に着目し, 実践した内容, 成果及び課題について整理・考察する。実践期間は, 2013年3月から2018年12月までの5年9か月間である。

II 社会教育の現状

社会教育法等の法改正や中教審答申, 生涯学習審議会答申等を経て, 2006(平成18)年12月施行された改正教育基本法では, 生涯学習の理念を謳う第3条が規定された。社会教育の重要性の指摘がある一方で, 市町村の社会教育体制は弱まり衰退してきたのではないだろうか。全国の実態を確認したい。表1は, 地方教育費総額とその内訳である学校教育費, 社会教育費, 教育行政費の推移である。1996(平成8)年度から, 筆者が就任した2013(平成25)年度の間で, 社会教育費は約三分の二にまで減少し, それから現在まではほぼ横ばいとなっている。

本市においても, 2013年度までの社会教育の状況をみると, 2001(平成13)年以降の財政危機にあたって, 社会教育分野は大きく縮減され, 社会教育関連予算の削減, 社会教育体制の弱体化が進んできた。泉大津市教育

表1 地方教育費総額の推移(平成8年度～平成28年度)

※表中網掛けは平成8年度会計以降の最高値を示している。

出典: http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/005/_icsFiles/afieldfile/2018/11/29/1406096_5.pdf (2019年6月30日アクセス)

区分	地方教育費総額	学校教育費	社会教育費	教育行政費
	億円	億円	億円	億円
平成 8年度	190,996	152,447	28,063	10,486
9	189,959	152,145	27,123	10,692
10	188,126	151,230	26,188	10,708
11	185,360	149,129	25,609	10,623
12	183,757	147,935	25,148	10,675
13	183,648	148,245	24,653	10,750
14	181,388	147,293	23,420	10,675
15	176,320	143,550	22,484	10,286
16	172,614	141,153	21,383	10,078
17	169,947	139,531	20,437	9,979
18	166,655	138,261	18,610	9,783
19	165,648	138,077	18,031	9,539
20	162,108	135,510	17,110	9,488
21	164,332	137,344	17,291	9,698
22	162,615	136,729	16,409	9,477
23	158,678	133,597	15,743	9,338
24	158,566	133,716	15,533	9,317
25	156,722	131,559	16,028	9,135
26	160,946	135,112	16,298	9,536
27	161,968	136,263	16,141	9,564
28	160,301	134,520	16,046	9,735
(構成比)		(83.9%)	(10.0%)	(6.1%)
増減(億円)	△ 1,667	△ 1,743	△ 95	171
伸び率(%)	△ 1.0	△ 1.3	△ 0.6	1.8

委員会事務局における社会教育担当課の体制では, 1989(平成元年)度には学校教育部と社会教育部の2部体制で, 社会教育部には公民館等の出先機関も含めて正職員が31名在籍していた。しかし, 筆者が就任した直後の2013年度には既に社会教育部は廃止され, 課としては生涯学習課の1課体制となっていた。また, 市民会館, 総合体育館, 南北公民館, 図書館等の社会教育施設は全てOB職員や非常勤職員で構成・運営されるようになっており, 正職員は9名(うち1名は育児休暇)で, 配置されていた社会教育主事は0であった。

2013年1月新たに当選した市長は, 教育の視点として「地域コミュニティの活性化を図る生涯学習の充実に取り組む」を掲げた。その後, 市長は, セーフコミュニティ活動の推進によって, 市民と共に安心安全なまちづくりを推進する方策をとった。一方, 同年3月新たに教育長に就任した筆者はそのあいさつで, 「総合的な『学校力』の向上と家庭における教育・子育て力の強化や地域のつながりの再構築に取り組み, 学校・家庭・地域が手を携えて, 地域社会の中で子どもを育てる『教育コミュニティ』づくりをめざします。」と述べ, 地域社会の活性化方策として社会教育の充実にめざしたのである。さらに, 筆者は, 就任早々に毎年秋に行われる文化祭と市主催の展覧会(以下「市展」)の在り方について文化団体からの申し入れを受け, 本市の博物館施設である織編館の移転等の議論の中で各種社会教育団体との意見交換の場を踏まえ, 社会教育の厳しい現状を認識することとなった。

III 社会教育委員制度の活用

1. 社会教育委員に着目した理由

「社会教育」とは, 「学校の教育課程として行われる教育活動を除き, 主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」(社会教育法第2条)と定義される。社会教育の充実にめざす際に重要となるのは, 当然, それを取り巻く「ヒト・モノ・カネ」の充実であり, それは欠くことのできない重要な要素であると考えられる。しかし, これまで縮減されてきた予算「カネ」をいきなり拡大していくことは, 特別な理由がない限り極めて困難である。また, 「モノ」の代表でもある様々な社会教育施設の老朽化に対する改善も莫大な予算が必要となるため, 自治体としての長期計画に基づき推進していくものであり, 急には難しい。そこで, まず「ヒト」に, 着目したのである。「社会教育委員」を起点として社会教育の充実に取り組むことは, 教育長や教育委員会事務局の権限に負うところが大きいからである。

2. 社会教育委員制度の法的根拠

1949(昭和24)年社会教育法によって明確な法的根拠を得た社会教育委員制度は, 社会教育法では第4章に規定されている。第15条では, 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。同2で社会教育委員

は、教育委員会が委嘱するとされているが、同13条の規定「(前略)社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、(中略)地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議等の意見を聴いて行わなければならない」ということからほぼ必置の制度として理解されており、文部科学省による社会教育調査によると、全自治体における2015(平成27)年度社会教育委員設置率は96.4%となっている。

また、社会教育委員は、同法第15条に基づき教育委員会の委嘱により設置される非常勤の公務員であり、その職務は同法第17条により次のように定められている。

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
- 3 市町村社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

なお、社会教育委員の委嘱の基準等は、数度の社会教育法改正等で弾力化が進み、2013年の法改正により、社会教育委員の構成は第18条で当該地方公共団体の条例で定めるとされ、その基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとされた。

3. 社会教育委員会制度の経過

蛭田(2005)によれば、社会教育委員会制度活性化に向けた答申・建議の流れとしては、1971(昭和46)年4月の社会教育審議会答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のありかたについて』が大きな契機とされる。例えば、同答申では、「住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割(p.86)」と期待されている。

1992(平成4)年6月8日の文部省生涯学習局長通知「社会教育委員及び同委員の会議の活性化について」においては、同年5月27日社会教育分科審議会報告『社会教育委員制度について-社会教育委員及び同委員の会議の活性化について-』に基づき、「長期的な課題にも取り組むこと、研究調査機能の充実、広報・広聴活動の活発化、定例会だけでなく臨時会や課題別小委員会の開催、他諮問機関等との連絡・調整、広い分野からの人材の確保、研修の実施や研修内容の充実など」が示されている。

1998(平成10)年9月の生涯学習審議会答申『社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について』では「多様な人材を社会教育委員に登用できる社会教育法規定の見直し」、「会議の活性化や各種審議、提言活動、調査研究機能の強化」などがあげられ、2000(平成12)年11月の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告『家庭の教育力の充実等のための社会教育行政体制整備について』では、地域の子育てサークルの指導者やボランティア従事者を社会教育委員に委嘱できるようにして社会教育委員活動の充実を図ることをあげている。平成13(2001)年の社会教育法改正により社会教育委員の構成に家庭教育関係者を追加し、2006年12月より施行された改正教育基本法では、新たに第3条(生涯学習の理念)を設けることにつながっていく。

しかし、社会教育委員制度そのものが形骸化している場合が多いという指摘がある(全国社会教育委員連合2016)。全国社会教育委員連合(2016)は、その理由として、①社会教育委員を名誉職としてとらえる教育委員会、社会教育委員が多い②社会教育委員自身が社会教育委員の役割をよく理解していない。③研修機会が少ない。④職務遂行の調査研究費も少ない。⑤社会教育委員の会議で政策立案されることが少ない。⑥会議では事務局提案がそのまま承認されるなどを挙げる(pp.36-37)。

IV 泉大津市の社会教育委員を中心とした取組み

1. 社会教育委員の改選

前記のように、筆者は社会教育の体制強化を図るため、まず社会教育委員に着目した。社会教育委員の構成は2013年社会教育法の改正により、「文部科学省令で定める基準を参酌し」とされ地方教育団体の条例で定めるとされた。それを受けて泉大津市社会教育委員に関する条例を改正し、「第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、泉大津市教育委員会が委嘱する。」とし、2014(平成26)年4月1日に施行した。

それを機に、これまで市内の社会教育団体の長のみで構成されていた社会教育委員とその会議を充実させるため、構成員7名のうちに有識者を入れること、市民から公募委員を選ぶこととする検討を進めた。事務局案としては、社会教育団体代表からは議長、スポーツ分野、文化分野からの各1名とし、連携大学から社会教育(A大学)、文化財(B大学)、スポーツ(C大学)の3分野の研究者3名さらに公募市民1名として、全委員の2年の任期終了の機会をとらえて、時間をかけた丁寧な説明に努めた。しかし、「有識者を入れるのは良いが、一人ではよいではないか」等これまでの委員の反発を招き、一時全員辞職するなど混乱をもたらした。結果として、この体制を変えることで社会教育委員会議の議論が充実し、具体的な取組みへとつながったのであるが、その点は以下で詳述したい。

2. 大学連携事業^(注1)

(1) 泉大津市の生涯学習施設の利用に関するアンケート調査の実施

社会教育委員となった3名の大学研究者は、泉大津市との大学連携事業を通して、それぞれの分野の連携事業を開始したが、まず着手したのは、その前提としての質問紙調査の実施である。調査及び分析手続きの概要は以下の通りである。

「泉大津市の生涯学習施設の利用に関するアンケート調査」

調査期間：2014年11月～2015年1月

目的：生涯学習施設利用者に今後のスポーツ・文化活動やボランティア活動にかかる施設サービスの向上を図るための資料を得るため

実施場所：南公民館、北公民館、勤労青少年ホーム、織編館、池上曾根弥生学習館、総合体育館

調査対象：877人

調査方法：各生涯学習施設利用者のアンケート記入方式
集計分析：A大学、B大学、C大学の3大学

調査の結果、利用者の男女差が大きく女性の割合が684人で79%、男性は186人で21%だった。そのうち50歳以上の利用者が78%、60歳以上が全体の66%を占めていること、職業は圧倒的に無職が多く37%、次に家事従事者いわゆる主婦層で32%、学生の割合は0.3%であることなどが明らかになった。これは、全体的に利用者の年齢構成や性別に偏りがあり、市民に幅広く利用されていないのではないかと、事前に予想した課題を再認識する結果であった。他の結果についても概観する。利用施設については、1年間の利用施設は「公民館」が最も多く415人、次いで「市民会館」304人、「図書館」286人と続き、「公民館」の位置づけが大きいこと、利用する理由としては、「人との交流を広げる」が最も多く382人であるが、多くの利用者は「生きがい」355人や「健康・体力づくり」244人、「教養や能力を高める」240人等自分が学ぶために利用している人が多いこと、活動に当たっての課題や今後やってみみたい活動は「特になし」136人と2番目に多く、展望がないことや自分が

最終消費者である意識が伺えた。学芸分野では織編館の利用者は、60歳以上の女性が大半で、一方池上曾根弥生学習館では、60歳以上の男性が大半であることが特徴的である。また、一部の熱心なボランティアや講座受講者がいる一方で、織編館122人、弥生学習館49人と利用者は全体として少なく、とりわけ若者が少ないことが浮き彫りになった。スポーツ関係では、総合体育館利用者120人(男性41人、女性79人)の運動目的は「健康づくり」87人や運動不足の解消72人が第一の目的であり、達成感15人や記録向上13人はあまりないこと、体育館への愛着では、「好き」「愛着を持っている」「思い入れがある」がいずれも高く、愛着の深さがうかがえる結果となった。施設利用の満足度は全体的に高いが、行事の情報や教室の内容については改善希望を有していた。市民全体を対象としていないという課題はあるものの、今後の取組みにとって様々な示唆が得られたアンケート調査となった。

3名の研究者の社会教育委員就任から現在まで具体的な各大学との連携事業が継続して行われているが、以下特徴的なもののみ記載する。また、A大学の研究者がD大学に異動したことから、2018年4月に新たにD大学と泉大津市教育委員会が包括連携協定を締結し、A大学に代わって現在はD大学と連携事業を継続している。

(2) A大学・D大学連携事業

A大学から講師を招きその知的資源を活用し、公民館を中心としてその活性化と施設を利用する各クラブの持つ豊富な知識や経験を地域に還元し、循環することを目的として始まった。その後、南大阪地域大学コンソーシアムの単位互換制度や、本市の友好都市である和歌山県日高川町はD大学が位置する和歌山県にあることもあり、日高川町を舞台として地域学習や環境学習のキャンプや人口減少地域の学校の子どもたちとの交流事業へとつながっている。

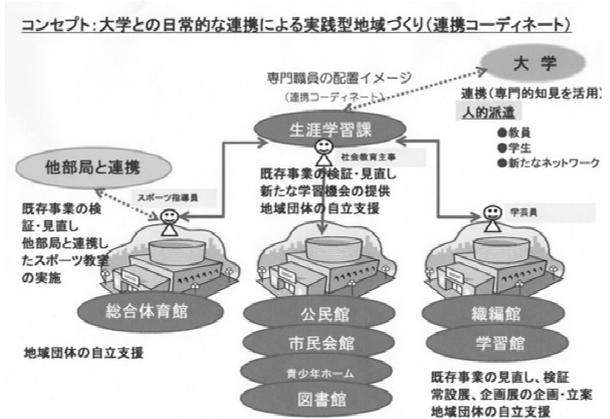


図1 生涯学習施設を核とした大学との日常的な連携による実践型地域づくりのイメージ

出典：泉大津市(2017) p.16

泉大津市教育委員会主催 (大学連携講座)

賢い消費者市民になるために

～消費者教育サポーター講座～

(全2回)

南・北公民館両方で開催！ 本格的な内容を身近に体験！

甚置にあわれない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、より良い市場と社会の発展のために積極的に関与する消費者を育成する「消費者市民社会の形成に寄与する消費者を育てるための消費者教育」を体験して、ワンランク上の消費者を目指してみませんか？

開催日 北公民館：2/6(金)・2/13(金)
 南公民館：2/7(土)・2/14(土)

時間 午前10時～正午

講師 氏 (大学教授)

受講料 無料 定員 各30人
場所 南公民館：3階第1・第2研修室 北公民館：2階大会議室

申込 受講を希望される公民館の窓口または電話にてお申込みください(原則2回連続受講可能方)
 南公民館：電話 (33-1764)
 北公民館：電話 (23-0505)

※一講座あたり最大 6か月～未就学児対象、各先着10名まで
 申込時に同時申請(締切は北公民館1/30(金)、南公民館1/31(土))
 問い合わせ先 生涯学習課(市役所3階) 電話 (33-1131)

図2 公民館大学連携事業講座チラシ

<実績>

- 「賢い消費者市民になるために～消費者教育サポーター講座～」(図2)

2015年2月6日, 2月13日(北公民館)
2月7日, 2月14日(南公民館)

概要: インターネット利用の注意点や悪徳商法への対応などを学び, 自立した消費者になることをめざした。

- 「エンジョイ! そと遊び!」南北公民館
「こどもにとって「遊び」とは何か」2015年2月12, 19日
「こどもの遊びに関わる大人の役割」2015年7月14日, 24日
「めざせ遊びのオピニオンリーダー!」2015年9月15, 18日

- 「興味を持って描いてみよう!～絵を描くはじめてについて～」

2015年3月11, 12日

- 地域大学コンソーシアム事業

南大阪地域大学コンソーシアムの単位互換制度の一環として, A大学が幹事校となり, まちづくりの企画体験ができる実践学習・科目「地域理解」を開講した。

第1回 2015年11月14日(土)「イントロダクション～課題設定」

第2回 2015年12月6日(日)「フィールドワークⅠ～講演」

第3回 2015年12月12日(土)「フィールドワークⅡ～消費者教育イベントの準備」

第4回 2015年12月13日(日)「まちづくり実習～消費者教育イベント」泉大津中央商店街等

- わくわくサマーキャンプ事業

2017年8月17日～19日

日高川の自然や現地の子どもと触れ合う地域体験学習と環境学習 小学校4年生～6年生

(3) B大学連携事業

2014年度に博物館連携の事業や連携の前提とした研究会の開催を皮切りに, 共同企画展・講演会の開催, 大学祭での協同展示ブースの開設, 地域博物館における多言語化事業, エクステンション・カレッジへの職員等の参加, 戦争体験調査の実施等を行った。現在では博物館連携の深化に加え, まちぐるみミュージアムの取組み等既存の枠組を超えた広がりもみせている。

- 「活用できる文化資源の把握」事例報告会 2014年8月5日15時30分～17時

B大学総合研究所第一会議室, 報告者: 泉大津市教育委員会生涯学習課文化財係学芸員2名

- 2014年度企画展「Bの歴史と文化」と記念講演会
2014年12月12日～23日織編館ギャラリー 2月20日～27日 泉大津市役所ロビー

記念講演会 2015年2月21日(土)

午前10時～午前11時30分

講師: B大学史料室より

場所: テクスピア大阪3階第1研修室

- 2015年度「学生たちと学ぶ戦争の記憶」作成
戦後70年企画として大学生とともに戦争体験の聞き取り調査を実施し, その成果を次代へ継承する冊子にまとめた。泉大津市内での体験談, 空襲, 原爆, 満州引揚げの体験など, 貴重な記録となっている。企画展「真田伝説」2015年12月17日～1月11日 泉大津市テクスピア 2016年1月15日～2月23日 B大学資料展示コーナー

- 2016年度企画展「池上曾根ムラの米作り」
2016年4月19日～5月29日池上曾根弥生学習館 6月6日～9月15日 B大学資料展示コーナー

- 地域博物館における多言語化事業
増加している来日外国人に対応するため, 市内展示施設(池上曾根弥生学習館・織編館)の展示案内の外国語表記化事業を, B大学国際センターと連携し実施した。パンフレット, 展示品キャプションの翻訳, 展示解説の音声ガイダンスの音声吹き込みをB大学在籍の留学生在が担当, 英語・韓国語・中国語の展示案内を作成した。

- 英語で遊ぼう(放課後子ども教室での取組み)
文部科学省の放課後子ども総合プランにもとづき, 大学教員及び学生を講師に招いた英語に親しむ活動。

- B大エクステンション・カレッジ
B大学では, 地域の方々の知的ニーズに応え, より充実した豊かな時間を共に過ごしていただくため, 社会人を対象とした「エクステンション・カレッジ」を開講。2015年度春学期から, 泉大津市との連携講座が始まった。

- まちぐるみミュージアムの取組み
地域全体を一つの博物館と見立て, 地域の文化遺産を見ていただく取組み。これは「エコミュージアム」という考え方を利用したもので, エコミュージアムとは, エコロジー(生態学)とミュージアム(博物館)をあわせた造語。(二田・松ノ浜地区, 大津・濱八町地区)

(4) C大学連携事業<開催講座実績>

C大学の知見を活かした新たなプログラムを導入し, スポーツ教室の内容充実を図り(表2), 受講者の満足度を高めることや, 留守家庭児童会に体育遊びを導入し(表3), 児童の体力向上や豊かな心をはぐくむことから始まった。その後, C大学の協力のもと準備会設立と総合型地域スポーツクラブ設立の取組みにつながった。

- 総合型地域スポーツクラブ(OZUスポ)設立
2018年3月, 市民が広く様々なスポーツを楽しむ本市初の総合型地域スポーツクラブ「OZUスポ」がスタートした。

表2 スポーツ教室(2015年度例)

出典 泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会(2016)

【子どもの部】			
教室名	回数	参加者数	概要
前期・後期ふれあい(2歳児~3歳児) ちゅうりっぷたんぽぽクラス	各10	91	2歳児から3歳児の子どもと保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、スキンシップを図りながら体を動かすことへの体験をさせる
子ども運動A-4	28	41	
子ども運動A-5	28	42	4歳児・5歳児、小学1年生・小学2~3年生の子どもを対象に、各年齢に応じた
子ども運動B	28	40	内容で遊びを多く含みながら体を動かし、基礎体力を向上させる
子ども運動C	28	40	
子どもバレーボール	56	29	小学4~6年生を対象で、基礎からゲーム形式まで学ぶ
子ども器械体操	56	40	小学2~6年生を対象で、基礎から学びそれぞれ種目の技を習得
子ども柔道	56	14	小学1~6年生を対象で、礼儀・基礎動作から学び学年に応じた技を習得
【大人の部】			
教室名	回数	参加者数	概要
健康体操A	26	50	20歳以上の女性を対象に、日ごろのストレスや運動不足解消、体を動かしながら仲間づくりを行い健康維持・増進を図る
健康体操B	24	28	20歳以上の男性を対象に、ニュースポーツを含む様々なスポーツを体験することにより、仕事の疲れやストレスを解消、健康維持を図る
レディースバレーボール	26	21	基礎からはじめてゲーム形式まで習得、初心者大歓迎
実生運動	26	40	体験と軽運動
卓球	26	31	15歳以上の男女(中学生を除く)、初心者大歓迎
民謡	26	30	民謡、フォークダンス、初心者大歓迎
短期スポーツ教室(総合体育館)			
教室名	回数	参加者数	概要
短期バドミントン(2期実施)	8	40	学年に応じて基礎から学びゲーム形式まで習得
短期ターゲットレーン(3期実施)	9	30	学年に応じて楽しみながら多種多様な動きを習得し基礎体力を向上させる
短期で・とまどび箱・つぼコース	16	102	2部制で実施し、各科目の基礎を習得
3day教室(3期実施)	9	14	火事・青児・仕事で体を動かす機会のない人を対象に3日間違うダンスを体験しリフレッシュできるような実施

表3 留守家庭児童会体育遊び(2015年度例)

出典 泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会(2016)

【夏休み中よし学級体育遊び】						
No.	日程	曜日	時間	会場	参加人数	内容
1	7月28日	火	10時~11時	成小中学校	44人	ドッジボール
2	7月28日	火	13時30分~14時30分	楠小中学校	74人	ドッジボール
3	8月4日	火	10時~11時	浜小中学校	38人	ドッジボール
4	8月4日	火	13時30分~14時30分	桑南小中学校	68人	ドッジボール
5	8月6日	木	10時~11時	上條小中学校	57人	ドッジボール
6	8月11日	火	10時~11時	桑東小中学校	46人	ドッジボール
7	8月18日	火	13時30分~14時30分	穴師小中学校	46人	ドッジボール
8	8月26日	水	13時30分~14時30分	旭小中学校	62人	ドッジボール

【冬休み中よし学級体育遊び】						
No.	日程	曜日	時間	会場	参加人数	内容
1	12月10日	木	14時~15時	桑南小中学校体育館	78人	鬼ごっこ・大縄とび
2	12月16日	木	14時~15時	浜小中学校体育館	39人	鬼ごっこ・大縄とび
3	12月17日	木	14時~15時	楠小中学校体育館	78人	鬼ごっこ・大縄とび
4	1月5日	火	10時~11時	旭小中学校体育館	55人	鬼ごっこ・大縄とび
5	1月5日	火	14時~15時	上條小中学校体育館	32人	鬼ごっこ・大縄とび
6	1月6日	水	10時~11時	桑東小中学校体育館	50人	鬼ごっこ・大縄とび
7	1月6日	水	14時~15時	成小中学校体育館	30人	鬼ごっこ・大縄とび
8	1月7日	木	14時~15時	穴師小中学校体育館	23人	鬼ごっこ・大縄とび

表4 教育委員会から社会教育委員への諮問答申事項一覧(筆者作成)

諮問事項	諮問・答申	諮問・答申内容等
「市展のあり方について」	2014年9月~ 2015年5月	出品数の減少や審査の不正が疑われるなどの問題の指摘がある中で、運営の仕方、審査の在り方、展示方法等の今後の市展の在り方を検討し、改善案を答申した。
「泉大津市生涯学習推進計画案の策定について」	2016年5月~ 2017年3月	前年策定された、泉大津市教育振興基本計画を受けて本市の生涯学習の方向性や在り方について策定した。読書推進計画も含んでいる。
「市内スポーツ施設における指定管理者制度の導入について」	2018年1月~ 2018年5月	これまですべて直営で行っていた、市内のスポーツ施設に指定管理者制度の導入を検討し、導入に当たっての留意事項について、市としての責任等について4点の付帯意見が付記された。

3. 大学研究者以外の社会教育委員

研究者を除く社会教育委員4人の活動についてもここで述べておきたい。まず、議長のE氏は、1998(平成10)年に社会教育委員に就任し、委員歴約20年でこれまでの様々な経緯を熟知した方であり、事務局に対する指導・助言を行うなど、社会教育委員として大きな存在感がある。副会長のF氏は、元本市小学校の校長かつスポーツ分野の社会教育団体代表であり、学校教育との連携に長けており、特にC大学研究者と共に総合型地域スポーツクラブ「OZU スポ」の設立・運営に大きな力を発揮している。もう一人の副会長G氏(女性)は、元本市幼稚園の園長かつ文化分野の社会教育団体の代表であり、市の文化祭や市展の改革に研究者と共に尽力した。最後に公募委員のH氏(女性)は、社会教育委員の会議の中でスタートを知った戎小学校図書館地域開放事業(リブレ戎)のボランティアとして関わり、その後のミント条東、ブックランド旭と8小学校のうち3小学校の図書館の地域ボランティアによる開放事業に貢献している。

この4人の活動においても、大学研究者が大きな影響を及ぼしていることが看取される。

4. 教育委員会から社会教育委員への諮問・答申

県の社会教育委員会会議に対する諮問・答申における議論により県内自治体の社会教育の充実につながった事例(内田2018)はあるが、全国社会教育委員連合(2014)によると、都道府県の社会教育委員が過去5年度間に答申等を行ったのは18県(39.1%)、市町村では22県内の76市町村で社会教育委員設置1625市町村中の4.7%に過ぎない。本市においても2013年より以前は答申を行ったことはなかったが、社会教育委員会会議が充実したことで教育委員会からの諮問が行われるようになった。表4は私が就任以後の社会教育委員への諮問答申一覧である。

教育委員会は2014年9月、「市展のあり方について」と市展の改善案について初めて諮問した。これは、国レベルの展覧会での審査不正が話題となる中での諮問だった。そこで3度にわたる社会教育委員会会議で検討し、

改善案を取りまとめ、2015年5月答申を提出した。このことは、市展のみならず文化祭全体の運営改善につながり、その中心となったのは、本市文化協会会長でもあったG氏である。これまでの事務局主導から実行委員会を立ち上げ、新たな若者向けのイベント開催にもつなげた。

続いて2016（平成28）年5月、教育委員会は「泉大津市生涯学習推進計画案の策定について」を諮問した。本市にとってこの計画策定は第4次案までできていたものの、市長や教育長の交代に伴う中断のため数年間棚上げになっていたものであり、改めて専門性のある社会教育委員会議に諮問することとしたのである。また、本市には読書活動推進計画がなく、その策定も視野に入れて4回の社会教育委員会議で1年間かけて練り上げ、答申として提出した。

2017年度は教育委員会が「市内スポーツ施設における指定管理者制度の導入に関することについて」諮問した。本市が直営で運営しているスポーツ施設について2回の社会教育委員会議で審議され、2018年5月答申が出された。ここではかなり厳しい議論もあり、市としての責任を認識し一体感のある運営、民間運営のリスク回避、管理運営経費削減に偏らない業者選定、総合型地域スポーツクラブとの連携などチェック体制の確立等の4点にわたる付帯意見が付記された。

筆者が教育長在任中、2014年、2016年、2017年度の3度教育委員会から社会教育委員会議に諮問し答申を得た。また、諮問・答申が無かった平成2015年度は泉大津市教育振興基本計画の社会教育の部分の検討をし、2018年度は、新図書館構想の議論が展開された。

この間を通して教育委員会にとって、専門性が高い大学研究者と地元社会教育団体を熟知している社会教育委員の存在は、社会教育における本市の課題解決については無くてはならない頼りになる存在だったと言える。

V 総合的な考察

最後に、筆者の実践に関して総合的な考察を行う。

1. 社会教育委員制度に関する成果

まず、社会教育委員制度に関する先行研究等を紹介した上で、本市の成果について述べる。

愛知県生涯学習審議会社会教育分科会（2016）では、社会教育委員・社会教育委員会議の①人選・選任方法については、公募・推薦枠の増加、年齢性別のバランスの取れたやる気のある社会教育委員の選任、②研修では、地域の現状・課題の把握、教育行政への意見具申の基礎となる調査研究の実施、専門的な研修の実施③社会教育委員会議については、研修・地域課題の検討、互いの団体の情報交換、小委員会専門部会の設置、教育委員との意見交換等が提言されている。また、井上（2017）は、社会教育委員の機能アップのためには、承認のみの会議運営の見直し、教育委員会からの諮問を受けることや議論を深めるための専門部会の設置を提案している。さら

に、蛭田（2014）は、その他に活性化する方法・手段として、諮問・意見具申等すべきことがあるならそれに見合う委員を任命すること、行政幹部が出席するなど、行政内部での社会教育行政の低下を防ぐこと、他のいろいろな諮問機関を組織化するのではなく社会教育委員の会議を活用する視点を持つこと等を挙げている。

本市では、筆者が就任以降、それまで課長対応であった会議に教育長を筆頭として全幹部職員が出席することとした。特に教育委員会からの諮問に対する答申の検討は、社会教育の根幹に関わることであり、その方針に大きな影響を与えた。また、様々な課題について社会教育委員会議を舞台として議論を深めた。諮問・答申以外にも、議会で何度も取り上げられた主として社会教育施設に関する課題、例えば、2017年3月末の市民会館閉館と取り壊し、2018年度から本格化した駅前商業ビルへの新しい図書館構想、勤労青少年ホームの廃止等は、社会教育委員会議でも議論を深めた。本市のまちづくり全体に関わる大きな課題についての社会教育委員との議論や厳しい指摘は、その方向性の確認や先進的な考え方による市民への理解促進に大きな助けとなった。

その他に、本市では委員の交代によって高齢者ばかりでの構成が若返り、承認のみということはなくなったこと、3名の研究者の社会教育委員が大学連携の開始にあたって生涯学習施設においてアンケート調査を実施し、本市の現状を把握できたことが大きかった。委員数も7人という比較的少人数であったことから、専門部会を設置することなく議論を深めることができたと考えられる。佐々木（2008）が、「社会教育委員制度の活性化のためには、『社会教育委員として活躍できる人材の発見・発掘・育成』が実は最優先課題（p.44）」と指摘しているように、本市でもまさに委員の交代が大きなきっかけとなった。さらに、2015年から3年間開催した「生涯学習フォーラム」においても、社会教育委員がシンポジストとなり、今後の新しい社会教育の方向性をアンケート調査の結果報告やシンポジウムを通して広く発信した。2017年3月18日開催の「生涯学習フォーラムⅢ」では、長年の懸案であった「泉大津市生涯学習推進計画」（泉大津市教育委員会、2017）の完成に際し、その内容を広く市民に発信する取組みとなった。

本研究を進める中で、社会教育委員を務める大学研究者に対してメールによるコメントを求めた^(注2)。その中で印象に残るのは、「本学は多くの自治体や教育委員会と包括的連携協定を結んでいるが、協定があるだけで、実際は具体的な動きがある事例は少ない。学生にも様々な活動依頼がきても学生に任せっぱなしという事例も多い」というコメントである。本市と同様に規模の小さな自治体は全国に存在する。筆者は、大きな自治体に負けない教育行政のためには知恵と工夫しかないと考えている。それにもかかわらず多くの自治体や教育委員会では、その場しのぎの連携・活用に終始し、本質的に大学の知が生かされていないということは大きな課題と考える。一方、筆者は、大学の知を生かしたいという点に

において、本市に大学がないということを弱点と捉えていたが、無いことがかえって自由に各領域の専門性ごとにそれぞれの大学研究者と結びつきを強め、成果を上げることができたのではないかと考えられる。

2. 社会教育行政職員に関する成果

次に、社会教育行政職員に関する先行研究等を紹介した上で、本市の成果について述べる。

蛭田(2005)は、社会教育委員会議の一般的な傾向として、活動が不活発で答申・建議が提出されていないこと等を指摘し、活動が活発な事例では、意欲や人格識見がある人、多彩な人物が社会教育委員に選ばれていること、社会教育担当者が意欲的であること等を示している。また、井上(2017)は、「社会教育委員会議の機能強化のためには、会議の運営見直しと併せて、社会教育行政職員が施策展開のために、戦略的な『答申』や『提言』を社会教育委員会議で練り上げようとする意識があるかどうかにかかっている。(p.56)」と述べている。さらに、神田(2015)は、社会教育行政の専門職である社会教育主事と社会教育委員との関係については、社会教育主事の職務の一部であるコーディネーターの役割や研究調査の協働が必要である」と述べている。

2013年以前、本市の社会教育委員会議の議論が、単なる事務局の報告と井戸端会議程度に終わってしまっていたのは、社会教育委員より事務局の責任を負うところが大きいと推察される。かつて事務局の人数が潤沢であった頃に配置されてきた社会教育主事はいつしか0となっていた。事務局市職員が社会教育のあるべき姿を認識せずに、様々な社会教育団体や団体連合体、協会の事務局を担っていた時期が続いてきたと言える。神田(2015)は、社会教育委員が事務局職員を育成した例を挙げ、職員の支援体制を意図的に構築していく必要を述べている。本市でもこれまで述べてきたように、事務局職員は大学研究者を含む社会教育委員と共に市の生涯学習施設を核としながら、大学との連携による新たな知見を活用した活動づくりに取り組んできた。また、市民ボランティアによる学校図書館の地域開放事業や総合型地域スポーツクラブ設立をめざしたりするなど、事務局主管事業で可能なものはできるだけ行政主導から市民協働の実現へ大きく舵を切ったと言える。

これらの新しい取り組みにより専門分野を持つ大学研究者との連携が日常的なものとなり、事務局職員の資質向上につながっていったことが推察される。つまり本市では社会教育委員が社会教育行政職員を育成する役割を果たしたということである。筆者は自治体の役割として、その基礎となる社会教育主事の有資格者を毎年増やすことが重要であると認識し、現在6名(そのうち2名は首長部局に異動)まで増加した。

また、私は教育長退任後これまでの実践を振り返り、社会教育委員である大学研究者にこれまでの取り組みに関する率直な感想を求めた。研究者からの返信メールで挙げられた成果としては、本市事務局職員の特徴と

して、「準備段階で学校との連絡調整等しっかり『動いて』環境を整えることは他との事例では見られないこと、その『本気度』と共に汗をかいて、共に作り上げているという感覚が、我々のモチベーションを高める」、「エコミュージアム事業についてそういう新しいミュージアムがあるということをお話ただけで、それをすぐに実施にまでもっていったという点で組織の機動力、すばやい動きだ。」とのコメントがあった。これらのことは大学連携だけでなく地域連携においても重要な姿勢と考えられる。

3. 課題等

最後に本市の実践に関する課題を述べる。

第一は、選任された社会教育委員の継続性である。2018年4月の教育委員会議で、文化関係の副会長が退任し、文化関係から新たに女性委員が推薦選出された。愛知県生涯学習審議会社会教育分科会(2016)によれば、社会教育委員の在任期間考慮し、長期の委員に頼りすぎず後継者の育成により持続発展させることが求められている。大学研究者委員についても、在任6年を経過し今後交代が考えられる。取組みを継続しながらどのように交代していくのかは大きな課題である。

第二は、大学研究者委員は大変多忙であり、会議開催の日程調整が困難で、教育委員との意見交換の場等を設定するといったことが十分取れないことである。このことは市民の意見が十分反映されているかという大学研究者の課題意識にもつながる。社会教育団体の代表を減らしたことで、物理的に様々な意見が少数の団体代表に負担をかけ、その把握は充分であるのかという課題とも言える。

第三は、PDCAサイクルに基づく事業展開の不十分さである。このことは、大学研究者委員からの率直な感想として指摘があったものである。これまで社会教育に十分な手当てができてこなかったこともあってか、5年間の取組みは市民にその都度様々な反響を呼び、課題山積の中で事務局員と一緒に奮闘した5年間だったという印象がぬぐえない。実際、少人数の職員で多くの事業に取り組んできたために、一つ一つの振り返りが不十分で、今後の改善のためにはより丁寧な事業の振り返りが必要ではないかと感じている。梨本(2017)が指摘する社会教育委員やその活動を「見える化」することを通して社会教育そのものが地域で存在感を発揮するような成果を上げているか等の振り返りも重要で、そのことは、別の大学研究者委員の「生涯学習の事業がルーティン化しつつあるのではないか」というコメントからも伺える。

本実践及び研究を通して、社会教育委員の役割の活性化が社会教育行政職員に対して影響を及ぼすことが看守された。今後の研究課題として、社会教育行政職員の役割の活性化や得られる成果等に関する研究を進めたい。

【注】

注1 「IV 2 大学連携事業」の記述は、泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会（2015）「地域と大学を結ぶ」『平成26年度地域包括連携事業報告書』、泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会（2016）「地域と大学が歩む」『平成27年度地域包括連携事業報告書』に基づく。

注2 大学研究者の特定を避けるため、コメント者のイニシャル表記は行わない。

【引用・主要参考文献】

- ・愛知県生涯学習審議会社会教育分科会（2016）『市町村における社会教育委員制度の活用の課題と在り方について（報告書）』。
- ・泉大津市教育委員会（2017）『泉大津市生涯学習推進計画』。
- ・泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会（2015）「地域と大学を結ぶ」『平成26年度地域包括連携事業報告書』。
- ・泉大津市教育委員会・三大学連携推進協議会（2016）「地域と大学が歩む」『平成27年度地域包括連携事業報告書』。
- ・井上講四（2019）「人生100年時代を迎える社会?!“協働”における“社会教育法”のレガシーを問う?!」『社会教育』, 2019年5月号（875号）, pp.60-63。
- ・井上昌幸（2017）「社会教育委員制度は何のためにあるのか!?」『社会教育』2017年9月号（855号）, pp.54-57。
- ・内田純一（2018）「社会教育委員の答申から生まれた実践交流会—高知県社会教育実践交流会の取り組み—」『社教情報』2018年9月号（第79号）, pp.4-8。
- ・神田雅貴（2015）「社会教育委員会議活動の活性化と社会教育主事の関わり—埼玉県川島町の実践事例をもとに—」『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』, No.9, pp.1-12。
- ・佐々木英和（2008）「これからの社会教育委員の役割と力量—地域社会教育についての『構想力』と『評価力—』」『社会教育』, 2008年5月号（746号）, pp.36-44。
- ・社会教育審議会答申（1971）「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のありかたについて」。
- ・生涯学習審議会社会教育分科審議会報告（2000）「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政体制整備について」。
- ・生涯学習審議会答申（1998）「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」。
- ・全国社会教育委員連合（2014）「コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究報告書」。
- ・全国社会教育委員連合（2016）『改訂版 社会教育委員のためのQ&A—関係法規から読み解く—』美巧社。
- ・高橋興（2017）「小中一貫校が増加する中で、社会教育に期待される役割は何か」『社会教育』, 2017年5月号（851号）, pp.24-29。
- ・高橋興（2019）「人口減少下における学校教育の課題に社会教育はどう向き合うか」『社会教育』, 2019年4月号（874号）, pp.12-17。
- ・中央教育審議会答申（2018）「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」。
- ・梨本雄太郎（2017）「社会教育委員の役割はなぜ『見えにくい』のか」『社教情報』, 2017年9月（第77号）, pp.18-22。
- ・蛭田道春（2005）「社会教育委員制度の課題と方向」『日本生涯教育学会年報』, 第26号, pp.81-89。
- ・蛭田道春（2014）「社会教育委員制度の推移から見たその今日的課題と方向」『社会教育』, 2014年4月号（814号）, pp.22-27。
- ・文部省生涯学習局長通知（1992）「社会教育委員及び同委員の会議の活性化について」